

新型コロナウイルスワクチン接種

64歳以下で基礎疾患のある方は優先接種の対象です。

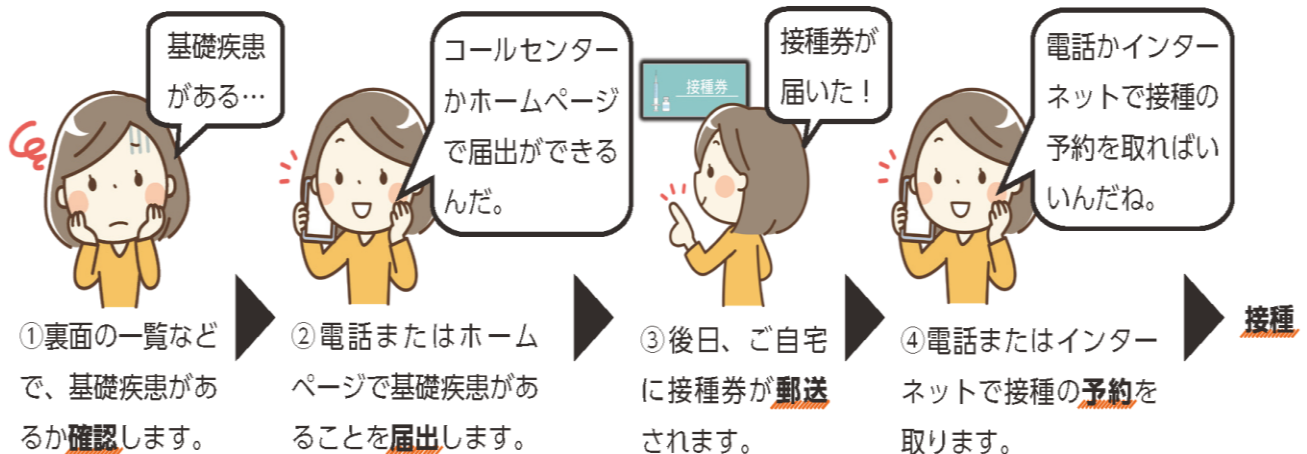
(事前届出が必要です。)

基礎疾患のある方で、早めの接種を希望する場合は、事前届出をしてください。

事前届出された方には、接種券を順次発送します。なお、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちのすべての方には、事前に接種券を発送しますので、事前届出の必要はありません。

※接種予約の受付ではありません。

【基礎疾患のある方の事前届出から接種予約までの手順】



◎届出方法

▶電話による届出

つくばみらい市ワクチン接種コールセンターへご連絡ください。

住所、氏名、生年月日、連絡先、基礎疾患内容をお聞きします。

つくばみらい市ワクチン接種コールセンター(9時から17時まで受付、土日祝日を含む。)

0800-800-3666【無料】

▶メールフォームによる届出

つくばみらい市ホームページのメールフォームから届出してください。

ホームページアドレス <https://www.city.tsukubamirai.lg.jp>

(QRコード)



【接種の際のお願い】

接種を受けるまでには、基礎疾患を診ていただいている主治医に「新型コロナウイルスワクチン接種を受けてよいか」をご相談ください。

また、基礎疾患の確認は、予診票による本人の自己申告と接種前の予診で行う予定です。
接種の際、診断書等の提出は不要です。

【基礎疾患のある方】 次の1)、2)に該当する方が対象です。

1)以下の病気や状態の方で、通院／入院している方

- ①慢性の呼吸器の病気
- ②慢性の心臓病(高血圧を含む)
- ③慢性の腎臓病
- ④慢性の肝臓病(肝硬変等)
- ⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- ⑥血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く)
- ⑦免疫機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む)
- ⑧ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ⑨免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等)
- ⑪染色体異常
- ⑫重症心身障がい(重度の肢体不自由と重度の知的障がいとが重複した状態)
- ⑬睡眠時無呼吸症候群
- ⑭重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障がい(療育手帳を所持している場合)



2)基準(BMI 30以上)を満たす肥満の方 BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)

【BMI 30の目安】 身長170cm で 体重87kg の方 身長160cm で 体重77kg の方

～臨時予約相談窓口について～

市役所伊奈庁舎、谷和原庁舎、保健福祉センターに設置していた臨時予約相談窓口は、6月11日(金)で終了します。ご予約される際は、インターネットもしくは、コールセンターをご利用ください。

～8月以降の集団接種会場について～

8月9日(月)以降は、ワクチン接種をさらに加速化するため、会場の広さを確保できる谷和原公民館のみの接種となります。これに伴い、1日当たりの集団接種人数を540人から708人に増やしていきます。

～無料送迎バスについて～

無料送迎バスの運行は、高齢者接種終了予定の8月8日(日)までとなります。運行状況等については、市のホームページをご覧ください。

(お問い合わせ先)

つくばみらい市新型コロナウイルスワクチン接種対策室
電話 0297-25-2100 (内線 4512～4514)